

令和8年度 県域における地産地消運動の取組方向（案）

1 地産地消を積極的に推進する仕組みづくり

啓発活動を強化するとともに、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議構成団体や市町村などが実施する地産地消運動との連携により、県民運動としての展開を図ります。

（１）地産地消推進組織の円滑な運営

「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議の円滑な運営や地域の地産地消推進組織への支援を通じ、「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズに、「地産地消運動」を県民運動として推進します。

（２）地産地消の普及啓発

本県の優れた農産物や地域農業への理解を促進するため、県民に広く地産地消を普及・啓発する各種イベントの開催を支援します。

特に、11月の地産地消月間には、彩の国食と農林業ドリームフェスタを開催するほか、「埼玉県地産地消ブランド農産物を味わう集い」をはじめ、多くの量販店や飲食店等に協力いただき、地産地消の普及啓発を行います。

（３）県産農産物の販売促進

大消費地である首都圏に位置する「近いがうまい埼玉産」の優位性を生かし、県内・都内量販店等でのフェア開催、知事会見、各種メディア等を活用した情報発信を行い、県産農産物の販売促進を図ります。

（４）県産農林産物情報の充実

埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」の運営や公式Instagram「埼玉わっしょい」の活用により、県産農産物やイベントの情報等を広く紹介します。

2 安全で安心な県産農畜産物を安定的に生産する仕組みづくり

環境保全型農業を推進するほか、県独自の『S-GAP』の普及拡大に取り組みます。

（１）環境保全型農業の推進

一定の要件を満たした環境保全型農業に取り組む農業者に対して直接支援を行います。また、消費者等へ環境保全型農業に対する理解促進を図ります。

（２）安全で安心な農産物の確保対策の推進

県独自の農業規範『S-GAP』に基づき、生産現場における農薬の適正使用や有害微生物の混入防止、生産履歴の記帳徹底などの取組を拡大し、安全で安心な県産農産物の供給につなげます。

（３）県産農畜産物のトレーサビリティシステムの推進

消費者等の県農畜産物に対する信頼を確保するため、達成水準に生産履歴等の記録が含まれている J-GAP 等を生産者に普及し、生産履歴情報等を把握できる県産畜

産物の供給拡大を推進します。

(4) 野菜産地の育成

実需者のニーズに対応できる生産規模、生産体制の整備やスマート機器を活用した労力負担軽減など、生産性の高い野菜産地づくりを支援します。

3 消費者などの要望に応えられる多様な流通ルートづくり

農産物直売所の充実・強化を図るとともに、消費者、実需者、量販店等と生産者や市場の連携による新たな地域内流通ルートの開拓を促進します。

(1) 農産物直売所の充実強化

地産地消の拠点である農産物直売所の充実強化を図り、徹底した地元の農産物の品揃えなどにより、多くの県産農産物が手軽に手に入られる取組を進めます。

(2) 朝市・夕市の取組推進

県産農産物を消費者が身近に手に入れられる場として、県庁朝市をはじめ各地域で行われている朝市・夕市の取組支援と情報発信を行います。

(3) 多様な流通ルートの整備促進

県民が県産農産物を身近に利用できるよう、地産地消月間などの取組を通じて、量販店等における県産農産物コーナーの設置を推進し、県産農産物の利用促進を図ります。

項 目	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	R8年度目標
県産農産物コーナー	新規32店舗	新規12店舗	新規30店舗	新規30店舗	新規25店舗

(埼玉県農林水産業振興基本計画)

4 県産農林産物の利用拡大を進める仕組みづくり

生産者団体、販売・加工業者等との連携により量販店や外食・中食産業等における県産農林産物の取扱を拡大するとともに、県産農林産物のPRを充実します。

(1) 県産農産物情報の充実

「県産農産物情報相談窓口」において、県民や量販店、外食産業、加工・製造業者といった食品関連業者からの相談に応えます。

また、情報媒体を活用し、県産農産物や地産地消情報を発信します。

(2) 県産農産物サポート店の登録拡大

県産農産物を積極的に取り扱っている小売店等を「県産農産物サポート店」として登録するなど、県民が手軽に県産農産物を購入できるための取組を進めます。

併せて、地産地消月間キャンペーンでのPRなどを通じて積極的に県産農産物サポート店の情報発信を行います。

(3) 県産農産物を活用した加工食品の拡大

県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」の認証や「Made in S A I T A M A 優良加工食品大賞」の取組を推進し、加工食品における県産農産物の利用拡大を図ります。

(4) 食品産業等における県産農産物の利用拡大

食品産業等と連携し、県産農産物を使った地産地消商品の開発や販売を支援し、県産農産物の利用拡大を図ります。

(5) 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進

多様な産業との連携促進や未利用農産物の活用により、県産農産物の魅力と潜在的な可能性を最大限に引き出す農業の6次産業化等を促進し、様々な農産物を活用した多彩な商品開発と販路拡大を図るとともに、埼玉県農商工連携フェア等の開催により新たなビジネスチャンスを創出し、農業収益の向上を図ります。

項 目	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	R8年度目標
新たに農業の6次産業化により開発された商品数（累計）	104品目	157品目	208品目	259品目	309品目

（埼玉県農林水産業振興基本計画）

(6) 県産木材の利用促進

県産木材の普及啓発や安定的な供給体制の整備を進め、公共施設・公共事業や民間住宅等での県産木材の利用促進を図ります。

項 目	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標 (実績集計中)	R8年度目標
県産木材を利用した公共施設数	1,241施設	1,289施設	1,356施設	1,360施設	1,420施設

（埼玉県農林水産業振興基本計画）

5 食育による地域の食・農林業への理解促進

食育を推進するとともに、地場農産物を活用した給食や加工食品の拡大を通じて、地域の食や農林業への理解を促進します。

(1) 学校給食における地場農産物の利用拡大

埼玉県学校給食会や生産者団体と連携した支援活動を進め、学校給食における地場農産物の利用拡大を図ります。

(2) 食育を通じた県産農産物の消費拡大

地域の農林業や伝統的な食文化への理解の促進と県産農産物の消費拡大を目的として、市町村や民間団体が実施する食育の推進事業を支援します。

(3) 学校ファームを通じた農業への理解促進

各小中学校に設置されている学校ファームを通して、子供たちに食物の大切さや農業にかかわる人々への理解を深めます。

(4) 地域における食文化の継承

地域の伝統的な食文化の伝承活動により地元農産物の普及と農業・農村の振興を図り、ふるさとの味伝承士の活動を支援します。